

評価実施	令和 6 年度	事務事業マネジメントシート						
事務事業名	休日救急診療事業				主管部	健康福祉部	主管課	健康まちづくり戦略室
政策名	4 保健・福祉							
施策名	基本施策9 健康づくりの推進及び保健と医療の連携強化							
予算科目	会計	款	項	目	事業コード	法令根拠	・医療法 ・東京都保健医療計画	
	一般	04	01	02	0130900			
事業期間	単年度のみ		<input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返		期間限定複数年度			(昭和55 年度 ~ 年度)

事務事業の概要

事業内容	活動実績及び事業計画
多くの医療機関が休診となる休日における、医科及び歯科の応急診療体制を確保する事業。国立市医師会及び市内個別医療機関並びに国立市歯科医師会への委託により実施。 診療に係る費用は患者の自己負担及び医療保険からまかなう。 ○対象日 日曜・祝日、年末年始 ○時間・場所 【医科】午前10時～午後4時30分@休日診療センター(国立市医師会館内) 午後6時～9時@国立さくら病院 【歯科】午前10時～午後4時30分@さくら休日歯科診療所(国立市歯科医師会館内) ○財源 都補助金「保健医療政策区市町村包括補助金」(ポイント制)	令和6年度の実績(令和6年度に行った主な活動を具体的に記載) 国立市医師会及び市内個別医療機関並びに国立市歯科医師会への委託により実施。 ○受診者数 【医科】日中1,035件、準夜37件 【歯科】日中114件 令和7年度以降の事業計画(令和7年度以降に計画している主な活動を具体的に記前年度と同様の体制で実施。)

1 現状把握の部(PLAN)(DO)

(1) 事務事業の目的

この事業を実施する経緯・背景・課題等(なぜこの事業を行うのか)
○経緯 昭和52(1977)年に市が休日診療所の設置を医師会に依頼し、翌年土地の賃貸借契約のうえ、保健センターと同時期に休日診療所(医師会館内に併設)の建設に至った。歯科休日診療所についても、診療所の設置を市が歯科医師会に依頼し、保健センター・医師会館の敷地の隣地を借り受けた経緯がある。 ○背景 東京都が医療法に基づき策定した東京都保健医療計画において、軽傷の救急患者に対する初期救急医療体制の整備は、区市町村が地域の実情を把握しながら行うこととされている。国立市の第5期基本構想第2次基本計画においても、「地域医療を担う医療機関や医師会・歯科医師会(中略)等の関係機関との連携を強化し、病気の予防・早期発見・早期治療に向けた取組を推進する」としており、市民が安心して暮らすことのできる医療体制の整備は市の責務である。 ○課題 コロナ禍で受診者数が激減し、その後少しずつ上昇傾向にあるが、コロナ禍前の半数程度となっている。
事業の対象者及び対象とした理由(できるだけ細かくセグメント化する)
すべての市民 (すべての市民が安心して生活するために救急医療体制を確保することが本事業の目的であるため)
この事業による直接的な効果及び施策の成果向上への道筋 早期に適切な応急診療を提供することで、疾病の重症化を防ぎ市民生活への悪影響を抑制することができる。 多くの医療機関が休診となる休日においても診療を受けられる体制が確保されることで、市民生活に安心を提供し、健やかに暮らせる健康なまちづくりの推進に寄与する。

(2) 各指標等の推移

項目	名称	単位	令和4年度 (決算)	令和5年度 (決算)	令和6年度 (決算見込み)(A)	令和7年度 (令和7年度目標 値)(B)	目標年度 (目標値)	差額 (B)-(A)
① 活動指標 (事務事業の活動量を表す指標)	開所日数	ア 日	72	73	73	73		0
		イ						
② 対象指標 (対象の大きさを表す指標)	人口	ア 人	76,278	76,182	75,816	76,163		347
		イ						
③ 成果指標 (事務事業の達成度を表す指標)	受診者数(医科)	ア 人	418	1,071	1,072	1,200		128
	受診者数(歯科)	イ 人	97	87	114	130		16
④ 上位成果指標 (施策の達成度を表す指標)	近くに安心してかかることができる医療機関がある市民の割合	ア %	-	80.2	74.4	80		5.6
		イ						

(3) 事務事業コストの推移

項目	単位	令和4年度 (決算)	令和5年度 (決算)(A)	令和6年度 (決算見込み)(B)	令和7年度 (当初予算)	目標年度 (目標値)	差額 (B)-(A)
人件費	正規職員従事人数	人	1	1	1		0
	延べ業務時間	時間	50	50	50		0
	正規職員人件費計(C)	千円	200	200	200		0
	会計年度任用職員従事人数	人	1	1	1		0
	延べ業務時間	時間	100	100	100		0
	会計年度任用職員人件費計(E)	千円	108	112	138	139	26
	人件費計(F)	千円	308	312	338	339	26
事業費	物件費・維持補修費	千円	28,200	28,541	28,496	28,713	26
	扶助費	千円					0
	補助費等	千円					0
	繰出金	千円					0
	その他(普通建設事業費・公債費・投資及び出資金等)	千円					0
	事業費計(G)	千円	28,200	28,541	28,496	28,713	-45
歳入	国庫支出金	千円					0
	都支出金	千円	6,930	6,930	6,930	6,930	0
	地方債	千円					0
	その他	千円					0
	歳入計(H)	千円	6,930	6,930	6,930	6,930	0
	事業費における一般財源(G)-(H)	千円	21,270	21,611	21,566	21,783	-45

2 評価の部(CHECK)

必要性評価	① 事業の必要性	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある ⇒【以下に理由を記入】 ⇒3 改革・改善方向の部に反映 <input checked="" type="checkbox"/> 妥当である ⇒【以下に理由を記入】 1 現状把握の部「(1) 事務事業の目的」に記載のとおり、市が行うべき事業である。 なお、医科歯科ともに多摩地域26市において、実施方法及び時間帯の差はあるものの、当該事業はすべての市で実施している事業であり、医療機関が開いていない間の受け皿として行政が行うべき事業であるが、コロナ禍前に比べて受診者数が減っており、病気やケガを患う人の数は変わっていないと考えられるので、この事業を利用しなくなった原因を分析する必要がある。
	有効性評価	<input checked="" type="checkbox"/> 見直し余地がある ⇒【以下に理由を記入】 ⇒3 改革・改善方向の部に反映 <input type="checkbox"/> 十分有効的である ⇒【以下に理由を記入】 成果指標の実績値からも、本事業に対しては一定の需要があり、市民の健康維持に有効な事業であると判断できる。 市内医療機関等による輪番制を採る自治体もあるが、市の災害時医療救護活動マニュアルでは医師会館及び歯科医師会館が医療救護所に位置付けられ、本事業において平時から両会による診療行為を実施することが災害時の円滑な対応にもつながると考えられるため、現行の場所で実施することが妥当である。 なお、準夜帯の医科診療については現在暫定的に個別医療機関に委託しているものであり、今後の準夜帯の対応については医師会と協議を要する。また、休日診療を受診した際の薬の処方・調剤について、その場で処方できるようにするなど有効性を高めるべく三師会と検討を行っているところである。
効率性評価	③ 事業の効率性	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある ⇒【以下に理由を記入】 ⇒3 改革・改善方向の部に反映 <input checked="" type="checkbox"/> 十分効率的である ⇒【以下に理由を記入】 職員人件費としては、契約及び支払事務程度であり、大きな負担とはなっていない。 委託料については、近年の物価高の状況においても金額は据え置いているところである。 また、歳入として東京都の保健医療政策区市町村包括補助金を活用し、財政負担の軽減を図っている。
	公平性評価	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある ⇒【以下に理由を記入】 ⇒3 改革・改善方向の部に反映 <input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である ⇒【以下に理由を記入】 すべての市民に受診機会を提供しており、その効果は公平である。 また、診療に係る費用は受診者が負担するため、受益者負担の観点からも公平である。
⑤この事業の対象者からの意見(想定している効果と対象者の感じている効果のギャップはあるか?) 市民意識調査において、「近くに安心してかかることができる医療機関がない」と感じている市民のうち40.4%が「休日に受診できる医療機関が少ない」ことを理由に挙げており(令和6年度調査時)、潜在ニーズはさらに高い可能性がある。		
⑥この事業は施策の成果向上や公益の増進に役立っているか? 多くの医療機関が休診となる休日においても診療を受けられる体制が確保されることで、市民生活に安心を提供し、健やかに暮らせる健康なまちづくりの推進に寄与する。		

3 評価結果の総括と今後の方向性(次年度計画と予算への反映)(ACTION)

(1) 評価結果		(2) 全体総括(振り返り、反省点)
① 必要性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり ② 有効性 <input type="checkbox"/> 適切 <input checked="" type="checkbox"/> 見直し余地あり ③ 効率性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり ④ 公平性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり	市が実施する必要がある事業であり、効率性及び公平性についても適切と判断している。 「2 評価の部」にも記載のとおり、有効性向上の観点からは事業のあり方について検討の余地がある。医師会、歯科医師会及び薬剤師会と今後に向けた検討を行っていく予定である。	
(3) 今後の事業の方向性(改革改善案)・・・具体的に記載		
<input checked="" type="checkbox"/> 改善策を検討・実施する ⇒【以下に具体的に記入】 <input type="checkbox"/> 現状維持(担当課評価がすべて適切である場合)		
有効性改善	【改善策】 薬剤師会との連携により、効果的で円滑な処方・調剤体制を整える。	【改善策を実施した場合の効果】 薬剤師会との連携により、市民がより効果的な医療サービスを受診できるようになる。
	【改善策】	【改善策を実施した場合の効果】
	【改善策】	【改善策を実施した場合の効果】
(5) 改革、改善を実現する上で解決すべき課題とその解決策		
三師会との連携により実施している事業であり、各者との調整が必要。		
(6) 令和8年度予算編成に向けて		
【事業の方向性】 継続	【取組方針】 基本的な取組方針としては、現状のとおり休日診療体制を確保していく必要があるが、特に歯科における受診者数がコロナ禍前と比較して減少している状況にあることから、その原因の分析し、必要な対応を検討する。また、受診者数向上、薬の処方・調剤対応等に向けて、医師会、歯科医師会、薬剤師会等との協議を行い、より事業の有効性向上に努めることとする。	
【予算の規模(R7比較)】 現状維持		